

## 5 子育て支援の充実

## 目指す姿

妊娠、出産、子育てを通して、子どもの発達や成長の段階に応じた「切れ目のない支援」が提供されるとともに、子育ての不安や負担が軽減され、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。また、個々の家庭のライフスタイルが尊重され、すべての子育て世帯が自由に教育や保育の環境を選択できるまちを目指します。

## 現状

- 子どもを安心して産み育てることができるまちを目指して、**子育て世代包括支援センター**<sup>9</sup>「さくらの木」や子育て支援センター、こども発達相談など、相談支援体制を整えています。
- アンケート調査では、子育てに不安や負担を感じる人が、就学前児童と小学生の保護者ともに6割程度を占めています。
- 特別支援学級に在籍する児童や生徒が増加しているほか、核家族化の進行、共働き世帯の増加など、個々の家庭のライフスタイルが多様化しています。

## 課題

- **認可保育園**<sup>10</sup>や学童保育所の整備などを進めているものの、入所希望者の増加や保育士の不足により待機児童が発生しています。
- 子育てに関する相談や支援を期待できる親族が身近にいない家庭も多く、育児サポートが得られないことを起因とした子育ての負担感や妊娠期の孤立感を軽減できていない状況です。
- 発達が気になる子どもや障がいのある子どもに対しては、特性や発達段階に応じた適切な支援が必要です。
- 子どもの多様な特性について周囲の理解を深め、障がいのある子もいない子も地域の中で見守ることが重要です。

## 町が取り組むべきこと

5-1 子育てしやすい保育環境を整える **重点**

- 多様な運営主体の参画の促進を図りながら、地域の保育需要にあった認可保育園や学童保育所などの整備を行うとともに、保育士の働きやすい環境を整えるなど、保育人材の確保を進めることにより待機児童を解消します。 **総合戦略**
- 保育園などにおいて、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう研修機会の充実などにより保育の質を向上させます。 **総合戦略**
- 個々のライフスタイルや多様なニーズに対応した保育を充実させるとともに、保育環境を改善します。

**総合戦略**

<sup>9</sup> 妊娠期から出産、子育て期の様々な悩みや質問や相談を受け、情報提供やアドバイスを行うなど安心して育児ができるように開設した機関。

<sup>10</sup> 保育所の形態の一つ。児童福祉法に基づき、施設の広さ、保育士などの職員数、給食設備、防災管理、衛生管理などの設置基準を満たし、都道府県知事によって認可された施設。



## 5-2 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる

- 子育てに関する不安感や負担感を軽減できるよう、わかりやすく気軽に相談できる体制を充実させるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。**総合戦略**
- 子育て世帯が地域から孤立することがないように、利用者のニーズにあった子育て講座や交流の機会を充実させます。**総合戦略**
- 子育てに関する行政サービスの案内や地域の情報を、様々な方法を活用し、わかりやすく、積極的に発信します。**総合戦略**

## 5-3 子どもの障がいや発達に応じた支援を充実させる

- 発達に関する相談や子育て教室で経過を見ていくことで、発達や成長の段階に応じた切れ目のない支援を早い時期から行える体制を整えます。**総合戦略**
- 特別支援保育指導員<sup>11</sup>の保育園などの巡回指導により、特別支援保育<sup>12</sup>の質を向上させるとともに、加配保育士<sup>13</sup>の適切な配置を促すなど、特別支援保育を充実させます。**総合戦略**
- 福祉、保健、教育、医療など関係機関の連携を強化し、発達や成長の段階に応じた切れ目のない支援を行います。**総合戦略**
- 小中連携による個のニーズに応じた特別支援教育を推進します。

## 5-4 安心して子育てできる環境を整える

- 安心して出産や育児を行えるよう、母子の健康を保持するための支援を行うとともに、心身の負担を軽減するために出産や育児に関して不安のある方や出産後のサポートなどの支援を行います。**総合戦略**
- 社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭が増加しているため、児童手当の支給や医療費の助成など子育て世帯への経済的な負担を軽減します。

**総合戦略**



<sup>11</sup>町内の認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、私立幼稚園、届出保育施設、企業主導型保育施設の特別支援保育に対する指導及び助言、並びに担当保育士及び指導員の研修を行う者。

<sup>12</sup>障がいのある子どもや特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育。

<sup>13</sup>保育所等で特別支援保育を行うとき、その対象となる子どもがスムーズに園での生活を送ることができるよう、個別の配慮を行い生活の手助けをするために、通常の配置基準に追加して配置される保育士。

## 5 子育て支援の充実

## 成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
子どもを育てやすいまちだと感じる保護者の割合 総合戦略	69.5%	上昇 ↗	70.6%
0～17歳の子どもの人数 総合戦略	9,040人	上昇 ↗	9,130人
子育てについて情報を知りたいときや相談したいときの 相談体制に満足している町民の割合 総合戦略	77.7%	上昇 ↗	80.0%
待機児童数(保育園) 総合戦略	24人	下降 ↓	0人
待機児童数(学童保育所) 総合戦略	72人	下降 ↓	0人
加配保育士配置人数 (認可保育園等+学童保育所) 総合戦略	26人	上昇 ↗	45人
乳幼児健診受診率	97.9%	上昇 ↗	98.0%
子ども施策に関する減免等経済的負担軽減事業数(国 制度など町に実施判断がないものを除く) 総合戦略	8件	上昇 ↗	9件

## みんなができること

## 町民・個人

- 子育ての悩みがあれば、一人で抱え込まずに、家族や友人、相談機関に相談します。
- 子育てについて学び、子どもを育てる力を高めるとともに、地域の一員として、まちの子育てに関する取組や行事に参加し、交流を深めます。
- 家庭での子どもの健康づくりにつとめます。

## 町内会・地域

- 地域の子育て支援活動を充実させるとともに、子育て世帯と地域の交流の機会づくりにつとめます。

## 企業・団体

- 企業は、子育て世帯の従業員が、家庭や地域活動において子どもとの関わりを深められるよう配慮や協力につとめます。
- 団体などは、子どもへの支援や子育て支援について、団体の専門性や資源を活かし、関わります。
- 保育施設は、多様な保育サービスの提供や質の向上につとめます。

## 関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町子ども未来プラン(第2期子ども・子育て支援事業計画)	令和2年度～令和6年度
志免町福祉総合計画	令和3年度～令和8年度
志免町健康増進計画「健康しめ21」(後期)	令和元年度～令和5年度
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年



## 6 学校教育の充実

## 目指す姿

これからの社会がどれほど変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、子どもたちそれぞれが思い描く幸せを実現できるような「生きる力」を、学校、家庭、地域が一体となって育むことができるまちを目指します。

## 現状

- 志免町の教育施策に基づき、豊かな人間性、創造性、社会性、国際性を育む教育の充実と、その基盤となる家庭や地域の信頼を得る学校づくりを施策の柱とした教育行政を推進しており、「自分には良いところがあると思っている」「夢や希望をもっている」児童生徒が増えています。
- 教職員だけでなく、**学級補助員<sup>14</sup>**や**スクールソーシャルワーカー<sup>15</sup>**、**教育相談員<sup>16</sup>**を配置して、子どもたちが生き活きと学べるよう支援しています。

## 課題

- 児童生徒の学力や体力の不安、不登校児童生徒数の増加、特別な支援を要する児童生徒への対応などに課題があります。
- 学校と地域との連携の強化がこれまで以上に重要であり、学校と保護者と地域が一体となった地域とともにある学校づくり、いわゆる**コミュニティ・スクール<sup>17</sup>**構想が必要です。
- 知識の習得や単純な問題解決だけでなく、新しい課題を自ら設定し、それを互いの理解のなかで達成する創造性や協調性が重要となり、そのような能力を伸ばす教育が必要です。

## 町が取り組むべきこと

## 6-1 確かな学力、体力の向上を図る

- 確かな学力向上のため、「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の3つの柱から取組を推進します。

## 総合戦略

- ・「授業づくり」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善により、基礎学力の定着を推進します。
- ・「集団づくり」では、**Q-U検査<sup>18</sup>**の活用と分析を行い、「やる気のあるクラス」「居心地のよいクラス」づくりを推進します。
- ・「習慣づくり」では、家庭学習の仕方リーフレットを活用し、家庭学習を推進します。

- 児童生徒が運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣づくりの取組を推進します。

## 総合戦略

- 生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、睡眠や食生活などの望ましい生活習慣を定着させる健康教育を推進します。

<sup>14</sup>学習指導や生活指導に困難が生じた場合に学級担当教諭を補助する者。

<sup>15</sup>児童や生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて相談に応じる者。児童や生徒の家族、友人、学校、地域に働きかけ、解決を支援する専門職。

<sup>16</sup>児童・生徒が直面する教育上の様々な問題について、本人や親・教師などに対し、専門的立場からの助言や指導を行う相談員。

<sup>17</sup>学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になり、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組み。

<sup>18</sup>「Questionnaire Utilities」の略で、楽しい学校生活を送るためのアンケートを指し、学級集団の状態や子ども一人ひとりの意欲や満足感などを測定できるとされる。



## 6-2 豊かな心を育てる

- 「ふるさと志免」を愛し、異文化を理解し、異なる価値観を受容する子どもを育てるため、自分ごととして「考え、議論する」道徳の授業を保護者に公開し、児童生徒の道徳性を育みます。**総合戦略**
- 「いじめ防止対策推進法<sup>19</sup>」「志免町いじめ防止基本方針<sup>20</sup>」に基づき、いじめの防止、正確な認知などの取組をさらに推進します。
- いじめ、不登校などの諸問題を未然に防止し、早期に発見、対応するための取組の強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや教育相談員を各学校や家庭に派遣し、学校が組織的に対応する取組を推進します。
- 小中学校の円滑な接続を図るため、小中連携の促進や中学校入学説明会における児童生徒の絆づくりの取組を推進します。
- 「志免町子ども読書活動推進計画<sup>21</sup>」に基づき、読書に親しむ環境づくりを行います。

## 6-3 学校、家庭、地域が連携・協働し、まちの教育力を高める

- 「コミュニティ・スクール」など学校、家庭、地域の連携を強化するシステムの導入を促進し、それぞれが役割と責任を果たし、地域全体で子どもを育てる体制を整備します。
- 志免町学校経営構想発表会を開催し、学校関係者だけでなく地域の人も参加する、社会に開かれた学校づくりを推進します。
- 町民一人ひとりが教育の重要性を考え、子どもを育てる当事者としての意識を高めるため、「ふくおか教育月間<sup>22</sup>」に合わせて、町全体で教育の機運を醸成します。

## 6-4 安全で快適な教育環境を整える **！ 重点**

- ICT<sup>23</sup>を活用できる教育環境の整備を進め、ICTを活用した学習、指導方法の改善や小中学校の**プログラミング教育<sup>24</sup>**の体系化を図るとともに、一人ひとりへの個別最適化された学びを保障します。**総合戦略**
- 学校、家庭、地域、警察などの関係機関が連携し、交通安全教育や火災、地震、不審者などに対応する避難訓練を行います。
- 学校施設の安全性と快適性を確保するため、老朽化対策を推進します。
- 教職員が担うべき業務に専念できるよう、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、情報化による校務の効率化など、教職員の働き方改革を進めます。

<sup>19</sup>いじめを防止、いじめから子ども達を守るために、いじめを定義し、いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定した法律。

<sup>20</sup>「いじめ防止対策推進法」に基づき、国や県の基本的な方針を参考に、いじめ防止の取組がより体系的かつ計画的に実施されるように、志免町が定めた基本方針。

<sup>21</sup>子どもの読書活動の推進における家庭、地域、学校、行政が担う役割を示し、志免町の未来を担う子ども達が読書を通じて「生き生きと学び、生きる力を育む」姿になることを目指して策定された計画。

<sup>22</sup>県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、次代を担う子どもの育成を期し、家庭、学校及び地域社会が連携して県の教育の充実と発展を図るため、毎年11月をふくおか教育月間としたもの。

<sup>23</sup>「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

<sup>24</sup>子ども達がこれからの社会を生きていくため、コンピュータの仕組みの一端を理解させ、より主体的にコンピュータを活用できるようにすることを目指す教育。

## 6 学校教育の充実

## 6-5 社会にはばたく力を育成する

- 特別な支援が必要であると考えられる児童生徒に対する個別の指導計画と個別の教育支援計画を作成するとともに、**ふくおか就学サポートノート**<sup>25</sup>の利用を促進し、就学前から学校卒業後までを見通した継続性のある指導と支援を充実させます。
- 自分で計画を立て、実行し、自分自身を振り返りながら、夢や目標をもつ子どもを育成するため、一人ひとりの「社会的・職業的自立」に向けて必要となる基盤や能力、態度を育てるキャリア教育を推進します。

総合戦略

- 児童生徒の英語コミュニケーションへの意欲や英語力を高めるため、小学校教員と中学校英語教員へ研修を啓発するとともに、**ALT**<sup>26</sup>や学習ソフトの活用を推進します。

総合戦略

## 成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
小中学校の教育内容と環境に満足している町民の割合 総合戦略	41.9%	上昇 	50.0%
全国学力・学習状況調査において、全ての教科区分で 全国平均を上回った学校数(小6・中3) 総合戦略	小学校2校 中学校0校	上昇 	小学校4校 中学校2校
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において体力合 計点が男女とも全国平均を上回った学校数(小5男女・ 中2男女) 総合戦略	小学校0校 中学校0校	上昇 	小学校4校 中学校2校
不登校児童生徒の割合	小 2.16% (0.7%) 中 4.40% (3.81%)	下降 	全国平均値以下
不登校から継続して登校できるようになった 児童生徒の割合	小 39.7% (26.7%) 中 21.7% (26.4%)	上昇 	全国平均値以上
地域や社会をよくするために何をすべきか考えること がある児童生徒の割合(小6・中3) 総合戦略	小 49.1% (54.5%) 中 35.2% (39.4%)	上昇 	全国平均値以上
授業にICTを活用して指導できる教職員の割合 総合戦略	52.9% (68.4%)	上昇 	全国平均値以上
英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合(中3) 総合戦略	31.1% (44.0%)	上昇 	全国平均値以上
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6・中3) 総合戦略	小 81.4% (83.8%) 中 68.6% (70.5%)	上昇 	全国平均値以上

※( )内は全国平均値

<sup>25</sup> 特別な教育的支援が必要な子どもが一貫した継続性のある支援を受けることができるように保護者(または本人)が主体となって子どもの情報を記入し作成、保管し、就学や進学等に際して学校や相談機関等に提供するもの。

<sup>26</sup> 「Assistant Language Teacher(外国語指導助手)」の略で小中高高等学校の語学の授業を行う日本人教師の補佐を行い、「生きた外国語」を児童生徒へ学ばせるために派遣される外国語を母国語とする外国語指導助手。

## みんなができること

### 町民・個人

- 児童生徒は、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現します。
- 保護者は、「家庭教育はすべての教育の出発点」の認識のもと、日常のコミュニケーションや家庭でのルールづくり、基本的な生活習慣づくりにつとめ、子どもの自立心を育成し、心身の調和のとれた発達につとめます。

### 町内会・地域

- 「共に子どもを育て、共に地域を創る」という認識のもと、学校への支援や教育活動への協力など、学校をパートナーとしながら未来を担う子どもたちの成長を支えます。

### 企業・団体

- 教科教育と関連づけた発展的な学習、学習内容と社会とのつながりを実感できる体験活動、生きた素材や専門的な知識、企業人としての生き方にふれる授業の提供に協力し、キャリア教育を支援します。

## 関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町教育大綱	令和3年度～令和7年度
第2期志免町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
第四次志免町子ども読書活動推進計画	令和2年度～令和7年度
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度



## 7 子どもの健全育成

## 目指す姿

子どもがさまざまな体験を通して、豊かな人間性と想像力を育みながらたくましく生きる力を備え、健やかに成長するとともに、地域が子どもにとって安心して自分らしく過ごせる居場所となるまちづくりを目指します。

## 現状

- 少子化、核家族化といった社会の変化や地域における地縁的なつながりの希薄化は、子どもが年齢の違う子どもと一緒に遊んだり、地域の人々と接したりする機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立に影響を及ぼす可能性があるとして指摘されています。
- アンケート調査では、「子どもの健全育成のための地域・サークル活動」の満足度と重要度が低くなっており、近年、習い事などで子どもたちが地域の活動に参加する時間の余裕がなくなっていることが要因の一つと考えられます。

## 課題

- 共働き世帯の増加が見込まれる中、学童保育所だけでなく、子どもたちが放課後や学校の休業中に安心して過ごせる居場所の確保が必要です。
- 人間関係の希薄化により、子どもの自立性や社会性を育む環境が減少しているため、地域で子どもを育てることがより重要となってきています。

## 町が取り組むべきこと

## 7-1 子どもの居場所をつくる

- 子どもにとって気軽に訪れることのできる遊び場や自分らしく安心して過ごせる居場所となるよう、公園や公民館、図書館などの身近な施設を充実させます。
- 放課後や学校の長期休業中に安全で安心して活動できる居場所を確保し、多様な体験や活動を選択できる環境をつくります。

## 7-2 子どもの健全育成を推進する

- 学校、地域、関係団体と情報を共有し、青少年の非行を未然に防ぐ活動を推進します。
- 子ども会育成会連絡協議会<sup>27</sup>を通じて、地域の子ども会や育成会の活動を支援し、子どもの地域活動を充実させます。
- 子どもたちの豊かな人間性を育むため、多様な体験活動を経験できる体制を整備し、体験活動の機会を増加させます。**総合戦略**
- おはなし会を通して子どもたちに読書の楽しさを伝え、コミュニケーションを図る力や人を思いやる心を育むことで子どもたちが生きる力を身につけて健やかに成長するよう、本にふれあう機会を提供します。

<sup>27</sup>「子ども達の 子ども達による 子ども達のための 子ども会づくりをめざして」をスローガンに、会議や研修会、レクリエーション等を通して、指導者としての資質向上及び指導者相互の連絡・協調を目的として活動する協議会。



## 成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
町の行事や地域の活動、サークル活動などに参加した子どもの割合 <b>総合戦略</b>	73.5% (平成30年度)	維持 →	73.5%
青少年育成団体に所属する子どもの人数	804人	維持 →	804人

## みんなができること

### 町民・個人

- 自ら進んで地域の活動、サークル活動に参加します。(子ども)
- 家庭で、子どもの健全育成の推進を図ります。

### 町内会・地域

- 地域の状況に応じた子ども会活動を行い、学校、家庭、地域の連携を深めます。
- 地域の中で子どもの居場所づくりについて考えます。
- 子どもを地域全体で見守り、子どもの地域活動を支援する活動に関わる人を増やします。

### 企業・団体

- 地域の状況に応じた子ども会活動を行い、学校、家庭、地域の連携を深めます。
- 地域の中で子どもの居場所づくりについて考えます。
- 子どもを地域全体で見守り、子どもの地域活動を支援する活動に関わる人を増やします。

## 関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町子ども未来プラン(第2期子ども・子育て支援事業計画)	令和2年度～令和6年度
志免町教育大綱	令和3年度～令和7年度
第2期志免町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度

